

## 今、なぜ見直し?

### 長浜の将来推計人口とその影響

## 厳しい財政状況

## 施設の大量更新問題

## 支所と本庁の役割分担の見直しにご理解をお願いします

# 【支所・本庁の役割分担の見直し（素案）】

平成28年度

【支所機能の集約】→行政サービスの質的向上

◆支所の地域振興業務等を本庁と北部振興局に集約し、業務の高度化と総合的な施策の推進を図ります。

### 1 支所の役割を行政サービス提供に特化

#### (1) 行政サービス窓口業務

- 各種証明書等の発行
  - ・住民票、印鑑の登録および証明
  - ・戸籍(出生、死亡、婚姻等)の届出
  - ・所得証明、納税証明等
- 税料各種料金等の収納
  - ・市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、上・下水道料金等
- 申請書等の受付、相談
  - ・国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、福祉医療、介護保険、児童手当等
- 本庁への取継ぎ
  - ・自治会の補助金申請・実績報告など市への報告・提出書類の取継ぎ

#### 行政サービス提供機能

#### (2) 市民生活サポート業務

- 地域情報の収集、連絡
- 緊急性のある市民の生命・財産を守るために初期対応
  - ・鳥獣害や市道の陥没、油等の河川流出被害など

### 2 防災等情報収集伝達機能の維持・充実

市民の安心・安全を確保するため、「防災」および「除雪」業務については、それぞれの地域に拠点を置き、全府的に組織する本部体制で総合的に対応します。

#### 防災等情報収集伝達機能

- (1) 防災業務（全府的本部体制）
- (2) 除雪業務（全府的本部体制）



平成31年度（1市6町合併10年：平成32年1月1日）

【組織体制の再編】→(仮称)行政サービス窓口の設置、他の施設業務等の複合化

◆本府、北部振興局、(仮称)行政サービス窓口体制により、行政サービスの提供を行います。

### (仮称) 行政サービス窓口の設置

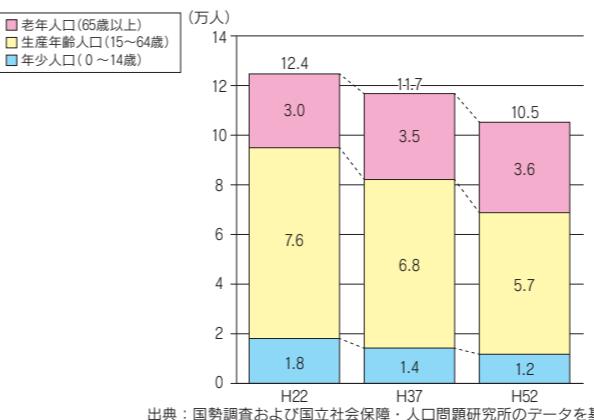
- (仮称) 行政サービス窓口の取扱業務
  - ・証明書等の発行
  - ・税料各種料金等の収納
  - ・申請書等の受付
  - ・本府への案内、取継ぎ

・「行政サービス窓口業務」に特化した、(仮称)行政サービス窓口を設置するとともに、窓口について市民の利便性を考慮し、他の施設と複合化することも検討します。

・「市民生活サポート業務」については、本府と北部振興局で実施します。

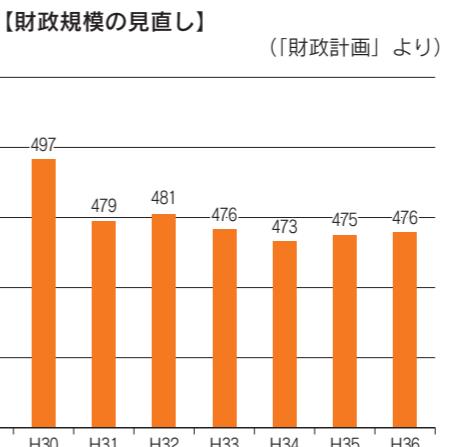
※防災・除雪については、引き続き全府体制の中で取り組みます。

【長浜市人口の将来見通し】



本市の人口は年々減り続け、平成52年には10万人にまで減少する見込みです。その内訳をみると働く世代の人口が減る一方、高齢世代が増えています。その内訳をみると働く世代の人口が減る一方、高齢世代が増えています。そのため、収入の根幹となる税収は減少し、医療や介護などの社会保障費が増え、新たな市民ニーズへの対応など、自由に使えるお金が少くなる恐れがあります。

これは、合併による影響を考慮して、国から特別に支払われていたお金が終了するためです。収入が減ることが見込まれているため、現在の行政サービスを保つには、全体の支出を見直さなければなりません。



### 市民サービスを低下させないための取組

職員数の削減、民間活力の導入や公共施設の適正な配置、利用していない土地・建物の売却、譲渡、貸付、借金の早期返済など、すでに対策を進めています。

引き続き厳しい状況ですが、こうした取組を進めることでサービスが低下しないよう努めます。

本市が掲げるまちの将来像「協働でくる輝きと風格のあるまち長浜」の実現を目指し、今後も、市民や自治会、地域づくり協議会など様々な団体と行政が協働・連携し、活力ある地域づくりと将来世代にツケを回さない、持続可能な経営を進めていますので、ご理解をお願いします。



全国的に平成3年から平成17年にかけて集中的に造った下水道をはじめとする、道路や橋といったインフラ施設（市民生活を支える基盤となる施設）の老朽化が進み、20年後以降大量に見直さなければならない問題です。

市では、市民ニーズに応じた効果的な行政運営を実現するため、様々な取組を行っていますが、こうした取組を進めるためには、皆さんのご理解が欠かせません。